

新 着 情 報

広

報

優良映画の推奨

モンゴル野球青春記

6 バクシャー III

東京都は、「モンゴル野球青春記」を優良映画として推奨（対象中学生以上）しました。



(C) アールグレイフィルム

YOUNGSMILE

平成25年6月号
No. 11

○ 内容

敗戦試合のラストバッターという苦い経験をもつ元高校球児の淳が、ひよんなことから社会主義崩壊直後のモンゴルに野球を教えに行くことになる。モンゴルでは、野球を知っている人はほとんどおらず、野球チームの監督との確執や様々な困難の中で、淳の理想は崩れ去っていく。

そんな中、ついにアジア選手権で松坂大輔率いる日本チームと対戦することになるのだが、さらなる問題が勃発する。淳はモンゴル野球の「バクシャー（先生）」となれるのか。

○ 出演者

石田卓也、水澤紳吾ほか

公式HP <http://mongolyakyu.com>

○ 公開

新宿ケイズシネマ 6月15日（土）から公開中



条例相談コーナー

～「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の説明～

東京都青少年の健全な育成に関する条例（以下条例と記載）において、知事は、東京都規則で定める基準に該当し、青少年を健全に育成する上で有益であると認める優良図書類等を推奨することができます。

優良図書類等の中には映画も含まれ、今回、推奨された映画「モンゴル野球青春記」も所定の流れを経て、推奨されたものです。

本紙では、しばしば推奨映画の案内をしておりますが、今号では、優良図書類等の推奨基準や、推奨までの流れについて説明したいと思います。

Q 推奨の基準について説明して下さい。

A 条例第5条において、「知事は、次に掲げるもの（第1号から第3号）で、東京都規則で定める基準に該当し、青少年を健全に育成する上で有益であると認めるものを推奨することができます。」と規定されています。

次に掲げるものとして、第1号から第3号までが掲げられていますが、その中の第2号において「映画、演劇、演芸及び見せもので、その内容が特にすぐれていると認められるもの」と規定しております。

よって、知事は、「映画で、その内容が特にすぐれていると認められるもので、東京都規則で定める基準に該当し、青少年を健全に育成する上で有益であると認めるもの」を推奨することができます。

※「東京都規則で定める基準」とは、条例施行規則第2条において次の各号のいずれかに該当するものであることと規定されております。



- 一 青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるものであること。
- 二 青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つものであること。
- 三 青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるものであること。
- 四 青少年の美しいものに対する感性を磨き、育てるものであること。
- 五 青少年の思考力、批判力又は観察力を養うものであること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するものであること。

Q 推奨までの流れについて説明して下さい。

A 条例第18条の2第1項において、「知事は、第5条の規定による推奨をするときは、第19条に規定する東京都青少年健全育成審議会の意見を聴かなければならない。」ことが規定されています。

条例第19条においては、「第18条の2第1項の規定に基づく知事の諮問に応じ、調査し、審議するため、東京都青少年健全育成審議会を置く。」と規定されています。

よって、推奨までの簡単な流れについては・・・



- ① 映画事業者等からの申請を受理する。
- ② 推奨基準に該当しているか否かを検討する。
- ③ 東京都青少年健全育成審議会の意見を聴く。
- ④ 上記③における意見を最大限に尊重し、推奨・非推奨を決定する。

となっております。

「モンゴル野球青春記」も以上の流れを経て、推奨されました。

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課
連絡先 03-5388-3169
条例・規則の全文等につきましては、
東京都青少年課ホームページを御参照ください。

東京都青少年課

検索